

令和7年度 座間味村プロモーション施策展開事業委託業務

企画指示書

1 委託事業名

令和7年度 座間味村プロモーション施策展開事業委託業務

2 業務の目的

令和4年度に制作した観光プロモーション映像・画像等を活用し、これまでにPR出来ていない村の魅力を発信することで、リピーターの再訪を促すとともに、新規顧客の獲得を目指す。

3 業務の内容

- ①令和4年度において「座間味村のまだまだ知られていない魅力のPR」として制作された観光プロモーション映像及び画像等を活用した動画広告等を行い、リピーターの再訪及び新規顧客の獲得を目指す。
- ②委託業務全体を統括する担当者1名の配置
- ③本件に関わる各業者の取りまとめ
- ④デジタル配信関連
 - (例) Instagram、Facebook 広告
 - YouTube 動画広告
 - Tver/動画広告
 - ABEMA/動画広告
 - TikTok/動画広告
- ⑤その他広告媒体等
 - (例)) TVCM 広告
 - 屋外/交通広告
- ⑥本業務の目的達成に向けた独自提案
- ⑦報告書の作成
- ⑧村と協議の上、業務遂行に必要とされる業務

4 積算上限額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

¥19,730,000 -

5 契約期間

令和7年9月1日（予定）～ 令和8年2月27日

6 提案方法

本企画指示書に沿った企画提案書を、別紙「企画提案書作成要領」に基づき A4 版（縦横問わない）で作成し、必要部数を提出すること。

7 企画提案書の提出期限

令和7年8月22日（金） 17時まで（必着）

8 提出場所

座間味村役場 船舶・観光課

〒901-3496 沖縄県島尻郡座間味村字座間味 109 番地

電話：098-987-2320 （担当 島）

9 その他

- (1) 企画提案書の作成・提出に係る費用は全て提案者の負担とする。
- (2) 企画提案書の採否は文書による通知とする。
- (3) 期限までに企画提案書の提出が無い場合は、「参加意思表明書」の提出があっても参加の意思が無いものとみなす。